

BB21 011

授業科目	法学概論(Introduction to Law)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	1学期 金曜4・5時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 2時限続きの授業のうち、4時限は法とは何かについての一般的な概説を行い、5時限は個別の法分野の具体的な問題を考えてゆくの、その中で法学の基礎知識と法的思考を身につけてゆくようにしてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 4時限、5時限にそれぞれ扱うテーマは以下のようなものである。 4時限： ①法学の分野と法概念 ②法源と法体系 ③法の分類 ④法の解釈 ⑤法文化論と比較法 ⑥法圏論 ⑦⑧法の歴史 ⑨⑩正義論 5時限： ①法における「人」と権利 ②③犯罪とは何か ④少年犯罪と刑法 ⑤死刑制度 ⑥⑦人権とは何か ⑧立憲主義と民主主義 ⑨⑩裁判制度  教科書は特に用いないが、六法を持参すること(初回はなくてもよい)。また適宜、参考書を紹介するので、限られた授業時間内で扱いきれない部分をそれぞれで自主的に勉強するようにしてほしい。 参考文献： 田中成明『法学入門』有斐閣2005年、田中成明編『現代理論法学入門』法律文化社1993年、伊藤正巳編『現代法学入門』(第4版)有斐閣叢書2005年、末川博『法学入門』(第6版)有斐閣叢書2009年、団藤重光『法学の基礎』(第2版)有斐閣 2007年、松尾浩也・高橋和之編『法学』有信堂2009年、森泉章『法学』第3版有斐閣2004年 ほか 辞典： 金子 宏・平井 宜雄・新堂 幸司編『法律学小辞典』(第4版補訂版)有斐閣2009年、佐藤幸治他編『コンサイス法律学用語辞典』三省堂2003年、吉国一郎他編『法令用語辞典』(第9次改訂版)学陽書房2009年、法令用語研究会『法律用語辞典』(第3版)有斐閣2006年、『図解による法律用語辞典』(補訂3版)自由国民社2009年 ほか			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考	社会・国際学群コア・カリキュラム。国際(BC51 151と共通)		

BB21 031

授業科目	民事法概論 ( Introduction to Civil Law )		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社B304
単位数	2単位	オフィスアワー	木曜日14時～18時
学期曜時限	2学期 水1・2時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 <目標> 民事法全般に関する基礎知識を身につけること。 <概要> 日常生活の中で体験する具体的事例を挙げながら、民法や消費者保護に関する法律を分かりやすく解説するとともに、商法や民事訴訟法など民事法全般についても解説する。 <学生への要望> 法学を学ぼうと思う学生は専門科目の民法等を学ぶための入門科目として受講し、必ず関係条文を六法で確認する癖を身に付けて欲しい。その他の学生も、社会人になってから役立つ一般教養として身近な法律知識を学んで欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 <授業の進行予定> 教科書(後掲)の項目に従って、1. 民事法と民法: 民事法の意義・構造、民法の意義・構造、民法の歴史・基本原理、権利と義務、物権と債権など、2. 契約・法律行為: 意思表示・契約・法律行為、公序・良俗、意思表示の瑕疵、無効と取消し、3. 法律行為と代理: 権利能力・意思能力・行為能力、代理制度の意義、無権代理、表見代理、4. 契約: 契約の成立、契約の効果、双務契約、契約の履行、契約の不履行、5. 所有権: 物権の種類、動産・不動産、所有権の取得、物権的請求権、6. 不法行為・事務管理・不当利得: 不法行為の意義・機能、不法行為と保険、不法行為の要件、不法行為の種類、損害賠償、事務管理の意義、不当利得の意義、7. 債務の弁済: 債務の担保(物的担保と人的担保)、債務の弁済、手形・小切手、銀行送金、クレジット・カードなど、8. 家族: 夫婦、親子関係、未成年者と父母の親権、親族扶養、9. 相続: 相続の意義、相続人と相続分、遺言、10. 団体: 権利の主体、法人の活動、権利能力のない社団・財団、会社などを扱う。 <教材> 教科書として、野村豊弘『民事法入門第5版』有斐閣アルマBASIC(本体1800円)を使用する。民事法に関する入門書であれば、指定した教科書以外の本を使用しても構わない。ただし、概論と言っても学習範囲が非常に広いので、必ず事前に教科書等を読んでから授業に出ること。 <授業外の予習・復習> 法学を学ぼうと思っている学生は必ず六法を購入し、授業中はもちろん、事前事後に関係条文を確認すること。なお、自分なりの講義ノートを作成することも勉強の一つなので、自分なりに工夫をして講義ノートを作成して欲しい。これらの教科書等や講義ノートは、期末テストの際に全て持ち込みを許可するので、自分自身のためにも講義ノートをこまめに取るようにして欲しい。			
単位取得要件	期末テスト(全て持ち込み可)の成績を重視する(80%)。評価にあたっては出席状況も加味する(20%)。		
備考	図情(P12 0301)と同一科目、TAが付きまます。		

BB21111

授業科目	憲法I (Constitutional Law I)		
担当教員	未定	研究室	
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	未定	授業対象学生	1・2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 憲法の基本原理、総論的内容の理解を目指す。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [授業内容] 「憲法とは何か」、「立憲主義について」、「日本国憲法の制定について」、「日本国憲法の基本原理」などの憲法の総論的内容を講義する予定である。但し、担当者未定のため、詳細は、後日、掲示する。			
単位取得要件	学期末試験		
備考	国際(BC11 711)と共通		

BB21121

授業科目	憲法II (Constitutional Law II)		
担当教員	未定	研究室	
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	未定	授業対象学生	1・2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 憲法の人権論の基本的理解を目標とする。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [授業内容] 日本国憲法の人権の部分についての解説を行う予定である。但し、担当者未定のため、詳細は、後日、掲示する。			
単位取得要件	学期末試験		
備考	国際(BC11 721)と共通		

BB21131

授業科目	憲法Ⅲ (Constitutional Law Ⅲ)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	2学期 金曜4・5時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 日本国憲法の規定する統治機構の特徴とその問題点についての理解を深めることを目標とする。今日の政治的問題が、憲法論とどのように関わっているかも視野に入れつつ、法的思考を養ってほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 憲法の統治機構に関する部分の各テーマについて主たる論点を概説する。 関連する主要判例の紹介や憲法学界の今日的な論点も加えて講義していくことにしたい。 一学期間に扱う主たるテーマは以下のとおりである。統治機構の論点を網羅的に扱うことは困難であるので、授業で扱えない部分については、各自、参考書等で自習するようにしてほしい。  授業予定：①ガイダンスー統治機構序論 ②統治機構における国民の位置づけ ③政党 ④⑤国会 ⑥内閣 ⑦裁判所 ⑧⑨憲法裁判 ⑩地方自治  なお、授業には六法を持参すること(初回はなくてもよい)。  参考書：芦部信喜・高橋和之『憲法』第5版岩波書店、佐藤幸治『日本国憲法論』成文堂、野中俊彦・高橋和之・中村睦男・高見勝利『憲法Ⅱ』第4版有斐閣、辻村みよ子『憲法』第3版日本評論社、渋谷秀樹『憲法』有斐閣、高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第2版有斐閣、高橋和之『現代立憲主義の制度構想』有斐閣、穴戸常寿『憲法 解釈論の応用と展開』日本評論社、高見勝利『現代日本の議会政と憲法』岩波書店 ほか			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考	図情(P12 0301)と共通。平成21年度までのBB21 411、B21 0111に相当する。		

BB21151

授業科目	憲法特殊講義Ⅱ (Intellectual History of Constitutional Law Ⅱ)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	3学期 金4・5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 憲法学は法学の分野のなかでも特に、政治学や哲学などと密接な関連をもつ領域である。ここでは正義・法・国家についての理論を思想的観点から考察することによって今日の憲法原理の背景を探る。また、そうした憲法思想がアジアの諸憲法にどのように反映しているのかについて考察する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 各回の授業のテーマは以下の予定である。 ①近代国家形成と憲法思想 ②③近代自然法と社会契約論 ④功利主義と法実証主義 ⑤⑥ドイツ国法学の形成と展開 ⑦二十世紀の憲法思想 ⑧アジアにおける近代思想の受容 ⑨日本における憲法学の系譜 ⑩アジアの憲法状況  参考文献：田中成明・竹下賢・深田三徳・亀本洋『法思想史』第2版有斐閣Sシリーズ			
単位取得要件			
備考			

BB21 132

授業科目	憲法演習Ⅲ (Seminar on Constitutional Law Ⅲ)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	3単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	通年 木曜6時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 判例の正確な理解と論点の整理を行った上で、問題点を探る。参加者には扱う判例を事前にきちんと読んできてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 毎回ひとつずつ、憲法の主要判例を取り上げ、判決内容を検討する。レポーターを立てて判例の論点に関わる学説状況について報告をしてもらい、その後、参加者で議論する。扱う判例については、初回に提案するが、参加者の意見も聞いた上で決めることとしたい。なお、本演習は隔週で2時間続き(6～7時限)で行う予定である。  参考文献:判例集としては、別冊ジュリスト『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第5版有斐閣、戸松秀典・初宿正典編『憲法判例』第6版有斐閣、佐藤幸治・土井真一編『判例講義 憲法Ⅰ・Ⅱ』悠々社、長谷部恭男ほか『ケースブック憲法』第2版弘文堂 ほか			
単位取得要件	授業への参加状況と報告により評価。		
備考			

BB21211

授業科目	行政法Ⅰ (Administrative Law I)		
担当教員	横田光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	2学期月曜4時限・金曜3時限、3学期月曜4時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 個人や企業と国・地方公共団体の行政との間の様々な法的関係を総合的に理解することを目標とする。日常の様々な問題を素材とするにもかかわらず、抽象的で分かりづらいと言われる行政法の世界を具体的にイメージできるよう、日常生活やニュースなどで常に行政法の素材を探して欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [2学期(1回1時限)] 第1回・第2回 行政法の基礎 第3回～第6回 行政法の基本原則 第7回～第12回 行政作用の法的仕組み 第13回～第14回 行政の裁量 第15回～第16回 行政の契約 第17回～第20回 行政の過程と法 [3学期(1回1時限)] 第1回～第3回 行政手続 第4回～第6回 行政調査・情報公開・個人情報保護 第7回～第9回 行政行為 第10回 私人の地位  授業ではできる限りその時々々の時事問題を素材に取り上げ、行政法の世界を具体的に理解することが容易になるよう努める。今年度も東日本大震災、福島原発事故関連の話が多くなるだろう。他方で行政法Ⅰは項目ごとの関係を理解して全体像を描くことが特に重要となるので、毎回の講義終了後に配布する講義内容のレジュメを読み、授業中に理解できなかった部分を中心に復習した上で、次回の講義に臨んで欲しい。講義後に教員に積極的に質問することも歓迎する(成績評価に際し、質問内容に応じて加点する)。 教材として『行政判例百選Ⅰ』(有斐閣)を用いるが、次の第6版の刊行が予定されているので、慌てて第5版を購入しないこと。教科書は開講時にいくつか紹介するが、事前に『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと理解が容易になるだろう。六法は小型で良いからできれば最新のものを授業に携帯して欲しい。			
単位取得要件	試験(相対評価)で一定の成績評価を得る必要があるが、質問など平常点による加点がある。		
備考			

BB21221

授業科目	行政法Ⅱ (Administrative Law II)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	2単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1学期 月曜4時限、金曜3時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 不適切な行政活動に対して個人や企業の権利・利益を救済するための法(＝行政救済法)として行政争訟法、及び国家補償法があるが、これを民事訴訟法や民法不法行為法と対比しつつ、その特殊性を理解する。講義はやや難解であり、行政法Ⅰのほか、民事訴訟法、不法行為法の理解を当然の前提とする。少しでも分かりやすい講義を心がけるつもりであるが、受講者の側でも裁判例を自分で読み問題を具体的に理解するよう努めなければ講義についていけなくなるので、予習・復習が不可欠である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 〔行政争訟 第1回～第14回〕 第1回 行政救済法の構造 第2回 法律上の争訟 第3回 抗告訴訟の構造 第4回 抗告訴訟の対象 第5回 原告適格 第6回 訴えの利益 第7回 仮の救済 第8回 判決の効力 第9回・第10回 抗告訴訟の類型・当事者訴訟 第11回・第12回 抗告訴訟の審理 第13回・第14回 (狭義の)行政争訟 〔国家補償 第15回～第20回〕 第15回～第18回 国家賠償 第19回 損失補償 第20回 国家補償の谷間  毎回多くの判例を講義で取り上げるが、初回に配布する講義予定に基づき、できるだけ多くの判例(事案・判旨のみ)を事前に読んでから講義に臨んで欲しい。レジュメ・質問については行政法Ⅰと同じ。 教材として、『行政判例百選Ⅱ』(有斐閣)を用いる。行政法Ⅰと同様、『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと多少は理解が容易になるだろう。			
単位取得要件	試験(相対評価)で一定の成績評価を得る必要があるが、質問など平常点による加点がある。		
備考	「行政法Ⅰ」を履修済であること。		

BB21222

授業科目	行政法演習Ⅱ (Seminar on Administrative Law II)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	通年 月曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 抽象的でわかりづらいと言われる行政法も、具体的な問題としては私達の日常生活に深く関わる問題が多く、それら問題の考察を通して行政法を具体的にイメージできるようになることが目標である。 授業は、具体的なテーマもしくは裁判例についての参加者の報告をもとに討論を行うことになるが、具体的には受講者と相談して決める。行政法の初心者が受講する場合は配慮する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 詳細は受講者と相談して決める。隔週で2時限連続(月5・6時限)とするか、毎週1時限(月5時限)とするかも未定である。報告内容についても原則として報告者の希望による。 行政法の初心者は、事前に入門書として『ブリッジブック行政法』(信山社)に目を通しておくことが望ましい。 なお、大学外部の講師による講演、大学外部への実地見学などが行われることがあり、昨年度は12月に上智大学環境法演習と合同演習を行った。また、8月末には宮城県で合宿を行い、石巻で側溝の泥出しを手伝ったが、これは今年度も行う予定である(体力的に困難な者は相談に応じる)。			
単位取得要件	各自の報告及び平常点による。		
備考			

BB21232

授業科目	子ども法演習I (Seminar on Child Law I)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	通年 金曜6時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 子どもが関わる様々な問題につき憲法・民事法・刑事法といった法分野の枠組みを超えた「子ども法」の観点から総合的な法的検討を行う。受講者は、各自の報告に加え、他の受講者との活発な議論、大学外部の講師による講演、各種施設の見学などを通じて意欲的に演習に参加することが求められる。あらかじめ特に法学的素養が必要となるわけではないので法学専攻以外の学生も歓迎するが、上記見学、あるいは合宿のほか、授業時間の延長があるのが通常であり、また無断欠席など履修態度が良くない者は年度途中で履修を断念してもらっているため、負担が軽くないことを覚悟の上で履修のこと。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 授業の形式及び内容は受講者の希望によって決まる。 まず形式については従来通り隔週開講で2時限連続(したがって実質的には金5・6時限)を考えている。受講者数が少ない場合には各自の報告は一回とは限らないし、逆に受講者が多い場合も各自一回は報告をしてもらうが、報告テーマの決定は報告者の希望を尊重する。 受講者各自の報告以外の内容については、受講者の問題関心に応じて講演会企画、施設見学などを実施する。講演会企画として、昨年度は「大震災下の児童相談所と児童養護施設 ― 宮城県取材から」と題する講演会を行った。また、毎年1学期終了直後に少年院見学を行っているが、昨年度はこれに加えて9月にも児童自立支援施設の見学を行った。 なお、演習参加者の人数が適正な範囲内にとどまることを重視し、6人～15人を適正な範囲として、参加希望者がこの範囲を大幅に超える場合は、2つのグループに分け、グループ別に演習を行う(講演会などは共通)。参加希望者は必ず初回の授業に出席すること。			
単位取得要件	各自の報告及び平常点による。		
備考			

BB21251

授業科目	地方自治法 (Local Autonomy Law)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	1単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	3学期 金曜3時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 地方分権化の動向を中心に地方自治法についての理解を深めることを目標とする。立法、行政、財政、組織、等様々な観点から地方自治法の課題を扱う。「現在進行形」で事態が変わっていく過程を扱うので、実際の過程に関心を持って受講して欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回・第2回 地方自治の基礎 第3回～第6回 団体自治 第7回 地方公共団体の組織 第8回 住民自治 第9回・第10回 地方自治法と行政争訟法  教科書は開講時にいくつか紹介する。六法は小型で良いからできれば最新のものを授業に携帯して欲しい。 第1回・第2回 地方自治の基礎 第3回～第6回 団体自治 第7回 地方公共団体の組織 第8回 住民自治 第9回・第10回 地方自治法と行政争訟法  教科書は開講時にいくつか紹介する。六法は小型で良いからできれば最新のものを授業に携帯して欲しい。			
単位取得要件	原則として試験(相対評価)によるが質問など平常点による加点がある。		
備考	「行政法Ⅲ」を履修済であることが望ましい。平成20年度までの行政法Ⅲに相当する。		

BB21 402

授業科目	民法演習 I ( Seminar on Civil Law I )		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社B304
単位数	3単位	オフィスアワー	月曜日15時～18時
学期曜時限	通年 火曜5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>&lt;目標&gt; 家族に係わるテーマを題材に法学の意義を学び、社会問題を法学的視点で考察できるようになること。</p> <p>&lt;概要&gt; 家族を取り巻く社会の中で生じている諸問題を法学的視点から考察・検討し、他の学生と協力して報告を行うとともに、参加学生同士で意見交換を行う。</p> <p>&lt;学生への要望&gt; 法律の条文や判例にのみ拘泥することなく、柔軟な発想を大切にしたい。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>&lt;授業の進行予定&gt; 第1回: 授業の進め方について説明し、大学院生と教員で40以上のテーマを列挙したテーマリストを配布する。第2回: 2～3名の報告グループにグループ分けし、年間を通じてグループごとに取り組む2～3のテーマを決定する。第3回以降: 隔週で5・6限を通してグループごとの報告を行った上で、報告者から他の演習参加者に対し質問をし、相互に意見交換を行いつつ、各テーマごとの法学的考察に加え、社会学的・政策学的考察を行う。</p> <p>&lt;授業の内容&gt; 例えば、平成22年度は、高齢者の扶養・介護はどこまで義務か? 体罰～親の教育権と教師の教育権の衝突、子どもの非行と親の責任、いじめ問題～親の責任と学校の責任、男性の育児参加を促すために何が必要か? 国際結婚と離婚～婚姻・離婚の効果・国籍法や戸籍法など、ナチス婚姻法とその後の影響など14のテーマを取り上げた。3年生と4年生の3名で構成した7グループが、各グループのメンバー相互に自分達の選択したテーマについて話し合って報告の内容を決め、役割分担しながら自分の問題意識に沿って文献や判例を調べて報告した。その際、演習参加3年目の学生や大学院博士前期課程1年生が報告者グループの報告内容等について助言を行った。いずれのテーマも身近なものではあるが、家族や友人と日頃話にくいこともあるので、予習・復習をかねて、演習で扱ったテーマについては、家族や友人達と意見交換を重ねてほしい。</p>			
単位取得要件	グループ報告での報告(70%)、出席および毎回の課題に対する質疑応答(30%)により評価する。		
備考	親族の単位を取得しているか、平行して講義を受講することが望ましい。5・6限の隔週開講であるため、4月の第2回目にグループ分け、テーマ決定、報告の年間スケジュールを確定するので必ず出席すること。		

BB21421

授業科目	民法総則 (General Provisions of Civil Law)		
担当教員	宮坂 渉	研究室	人社B301
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 火曜3・4時限	授業対象学生	2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>民法第1編総則ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。</p> <p>総則は民法全体に共通するルールであって、抽象性が高く、総則以外の民法各編の内容とも深く関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>以下の予定に従って授業を進める。</p> <p>1. ガイダンス、総則の意義・歴史・構成、2. 意思表示(合意)、3. 意思表示(心裡留保・虚偽表示)、4. 意思表示(錯誤・詐欺・強迫)、無効及び取消し、5. 代理制度一般、6. 無権代理、表見代理、7. 人(権利能力・意思能力・行為能力)、法人、8. 条件及び期限、期間の計算、9. 消滅時効、取得時効、10. 公序良俗、信義則</p> <p>授業では可能な限り受講生の皆さんとのコミュニケーションを大事にしたい。そのために毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。</p> <p>教科書として、内田貴著『民法1 第4版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008年(本体3300円)を使用する。六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。その選び方については初回ガイダンスで説明する。参考書として、『民法判例百選 I 総則・物権 第6版』別冊ジュリスト195号、有斐閣、2009年(本体2095円)、山本敬三著『民法講義 I 総則[第3版]』有斐閣、2011年(本体4500円)を推薦する。</p>			
単位取得要件	期末試験の成績(60%)、小テストの成績(20%)、出席状況(20%)を合算して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
備考			

BB21422

授業科目	民法演習Ⅲ (Seminar on Civil Law Ⅲ)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	通年 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民法の講義では時間の関係で及ぶことができない問題点について、自己の感覚や知識を用いて検討する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 昨年度までは、大部な英語教材を用いて、全員で手分けして内容を分析し、討論するという形で行ってきた。本年度も基本的にその形式をとることになると思われる。なお、具体的にどの教材を用いるかについては、受講者の意見を聞いて決める予定であるが、いずれにせよ、相当量の英語を読むこととなるので、かなり負担は重いものと承知されたい。具体的な進行方法や期日については、4月中旬に説明会を開く予定である。			
単位取得要件	原則として平常点による。		
備考			

BB21431

授業科目	契約 (Contract Law)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	3学期 水曜1・2時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 契約についての基本的な知識を身につけるとともに、契約がなされる状況や、契約上のトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。			
単位取得要件	レポートによる		
備考	平成20年度までの「契約総論」及び「契約各論」に相当する。		



BB21442

授業科目	民法演習V (Seminar on Civil Law V)		
担当教員	宮 坂 渉	研究室	人社B301
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	通年 木曜5時限	授業対象学生	3・4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>報告と議論とを通じて、民法の重要な理念・概念・制度を歴史的観点から考察すること、それを基に具体的な法的紛争における多様な解決可能性を模索することを目標とする。</p> <p>民事法概論や個々の民法関連科目、法制史を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>1年間を通じて1つのテーマを設定し、毎回受講生1～2名の報告を基に全員で議論する、という形式で行う予定である。受講生の人数にもよるが、各学期に1人最低1回は報告してもらうことになる。</p> <p>報告の論題は受講生各自の関心に基づいて、自由に設定して構わないが、適宜助言を与える用意はある。</p> <p>受講生の希望と語学力とに応じて外国語文献を対象とすることもあり得る。</p>			
単位取得要件	報告内容の評価(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
備考	初回には必ず出席すること。受講希望者は木曜6限を極力空けておくこと。		

BB21451

授業科目	事務管理・不当利得・不法行為 (Quasi Contract; Unjust Enrichment; Torts)		
担当教員	星 野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1学期 水曜1・2時限	授業対象学生	2・3年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>事務管理・不当利得・不法行為についての基本的な知識を身につけるとともに、事務管理・不当利得が成立する状況や、不法行為によるトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。</p>			
単位取得要件	レポートによる。		
備考	平成25年度より、2年次配当科目となる予定。		

BB21461

授業科目	債権総論 (Debtor and Creditor Law)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1学期 月曜1・2時限	授業対象学生	3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 債権総論についての基本的な知識を身につけるとともに、債権関係が成立する状況や、債権関係上のトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。			
単位取得要件	レポートによる。		
備考	平成20年度までの「債権総論A」及び「債権総論B」に相当する。		

BB21481

授業科目	物権 (Law of Realty)		
担当教員	宮坂 渉	研究室	人社B301
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	3学期 火曜3・4時限	授業対象学生	2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民法第2編物権ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。 物権法は、債権法と共に財産法秩序の中核を成すルールである。担保物権法はもちろん、債権法、相続法、信託法とも関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 以下の予定に従って授業を進める。 1. ガイダンス、物権の意義・歴史・構成、2. 占有の取得・保持・喪失、3. 占有の保護(占有の訴え)、4. 所有権の取得・喪失、5. 物権変動、6. 相隣関係、7. 用益物権(地上権・永小作権・地役権)、8. 共有、入会権、9. 区分所有権法、10. 賃借権 授業では可能な限り受講生の皆さんとのコミュニケーションを大事にしたい。そのために毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。 教科書として、内田貴著『民法1 第4版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008年(本体3300円)を使用する。六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。その選び方については初回ガイダンスで説明する。参考書として、田高寛貴『クロススタディ物権法』日本評論社、2008年(本体2800円)を推薦する。			
単位取得要件	期末試験の成績(60%)、小テストの成績(20%)、出席状況(20%)を合算して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
備考			

BB21491

授業科目	担保物権 (Law of Secured Transactions)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 月曜1・2時限	授業対象学生	3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 担保物権についての基本的な知識を身につけるとともに、担保関係が成立する状況や、担保関係上のトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。			
単位取得要件	レポートによる。		
備考			

BB21492

授業科目	民法特別演習 ( Special Seminar on Civil Law )		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社B304
単位数	3単位	オフィスアワー	月曜日15時～18時
学期曜時限	通年 火曜6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 <目標> 家族法および社会福祉法に関する諸問題について、歴史的・比較法的視点等幅広く考察できるようになること。<概要> 家族法および社会福祉法に関する諸問題を法学的視点に止まらず、歴史的・比較法的視点等から幅広く考察・検討し、報告グループの中で主導的役割を演じ、企画・運営能力およびプレゼンテーション能力を養う一段上の演習である。<学生への要望> 法律の条文や判例にのみ拘泥することなく柔軟かつ多様な発想を大切に、報告者グループのコーディネイト役を積極的に演じて欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 <授業の進行予定> 第1回: 授業の進め方について説明し、大学院生と教員で40以上のテーマを列挙したテーマリストを配布する。第2回: 民法演習の参加学生を2～3名の報告グループに分け、年間を通じてグループごとに取り組む2～3のテーマを決定する。その際、民法特別演習を履修する学生およびお世話係の院生とで、どのグループのコーディネイトを担当するかを決定する。第3回以降: 隔週で5・6限を通してグループごとの報告を行う上で必要な事前の資料収集や報告全体の企画・役割分担などの相談に応じるとともに、報告者グループのプレゼンテーション能力を高めるための助言等を行う。グループ報告時には、報告者グループから他の演習参加者に対し質問をし、相互に意見交換を行う際には、全体のまとめ役としての意見や感想を述べることによって、報告グループの2回目以降の報告のレベルアップに寄与する。 <授業の内容> 例えば、平成22年度は、高齢者の扶養・介護はどこまで義務か? 体罰～親の教育権と教師の教育権の衝突、子どもの非行と親の責任、いじめ問題～親の責任と学校の責任、男性の育児参加を促すために何が必要か? 国際結婚と離婚～婚姻・離婚の効果・国籍法や戸籍法など、ナチス婚姻法とその後の影響など14のテーマを取り上げた。平成24年度においても、2～4年生の3名で構成するグループが、各グループのメンバー相互に自分達の選択したテーマについて話し合っ報告の内容を決め、役割分担しながら自分の問題意識に沿って文献や判例を調べて報告を行う。その際、特別演習を履修する学生や大学院博士前期課程の院生が報告者グループの報告内容等について助言等を行う。いずれのテーマも身近なものではあるが、家族や友人と日頃話しにくいこともあるので、予習・復習をかねて、演習で扱ったテーマについては、家族や友人達と意見交換を重ねて欲しい。			
単位取得要件	グループ報告のコーディネイト(70%)、出席および毎回の課題に対する質疑応答(30%)により評価する。		
備考	民法演習ⅠまたはⅡの単位を取得していること。火5・6限の隔週開講であるため、4月の第2回目にグループ分け、テーマ決定、報告の年間スケジュールを確定するので必ず出席すること。		

BB21 501

授業科目	親族 ( Family Law )		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社B304
単位数	2単位	オフィスアワー	木曜日14時～18時
学期曜時限	1学期 金曜1・2時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>&lt;目標&gt; 民法第5編親族の基礎知識を身につけるとともに応用能力を養うこと。&lt;概要&gt; 夫婦や親子などに関する民法・戸籍法・家事審判法などについて概説し、親族に関する法制度全体の仕組みを理解できるようにする。&lt;学生への要望&gt; 夫婦や親子などの法律関係について客観的知識を身につけるようにし、自分の思いこみで解っているつもりにならないようにして欲しい。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>&lt;授業の進行予定&gt; 1. 婚姻の成立、2. 婚姻の効果、3. 離婚の種類と手続き、4. 離婚の効果、5. 実親子関係(嫡出子)、6. 実親子関係(非嫡出子)、7. 普通養子(成年養子と未成年養子)、8. 特別養子・親権の帰属、9. 親権の内容と未成年後見、10. 親族扶養と高齢者介護</p> <p>&lt;授業外の予習復習方法&gt; 教科書は特に指定しないが、参考図書として、例えば法学専攻を選択する学生以外の学生には、松川雅毅『民法 親族・相続 第2版』有斐閣アルマBASIC、2008年(2310円)、法学専攻を選択する予定の学生には、高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7親族・相続 第3版』有斐閣アルマSpecialized、2011年(2400円)、二宮周平『家族法第3版』新世社、2009年(3200円)をお勧めする。夫婦や親子といった身近なテーマを取り扱う授業であるが、社会の常識と法律とがかけ離れていることも珍しくないため、必ず事前に参考図書を読んでおくとともに、授業中はもちろん、事前事後に六法で関係条文を確認するようにして欲しい。このほか、新谷雄彦『ひと目でわかる氏と戸籍の変動』(日本加除出版)を使って戸籍の記載を確認したり、水野紀子・大村敦志・窪田充見編『家族法判例百選第7版』有斐閣、2008年(2286円)などを使って関係判例を確認するなどして欲しい。</p>			
単位取得要件	期末テスト(60%)、講義中に課すレポート(30%)、出席(10%)により総合的に評価する。		
備考	TAが付きます。		

BB21511

授業科目	相続 (Law of Inheritance)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	3学期 月曜1・2時限	授業対象学生	3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>相続についての基本的な知識を身につけるとともに、相続に関するトラブルが生じた場合の状況を念頭に置き、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。</p>			
単位取得要件	レポートによる。		
備考			

BB21502

授業科目	信託法演習 (Seminar on Trust Law)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	通年 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 信託法の講義では時間の関係で学ぶことができない問題点について、多様な角度から検討を加える。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 昨年度までは、大部な英語教材を用いて、全員で手分けして内容を分析し、討論するという形で行ってきた。本年度も基本的にその形式をとることになると思われる。なお、具体的にどの教材を用いるかについては、受講者の意見を聞いて決める予定であるが、いずれにせよ、相当量の英語を読むこととなるので、かなり負担は重いものと承知されたい。具体的な進行方法や期日については、4月中旬に説明会を開く予定である。			
単位取得要件	原則として平常点による。		
備考			

BB21512

授業科目	裁判技術論演習 (Seminar on Theory of Trial)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	通年 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 法律上の知識と現実の事件の解決との違いについて、模擬体験を通じて実感をしてもらうことを目的とする。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 裁判過程のみならず、紛争が生ずる前の交渉過程についてまで検討の対象とし、「問題の望ましい解決」というものが、当事者にとってどのようなものであるかを、各種の検討課題や交渉実習等を通じて考える。参加者の人数や知識、興味の対象によって、毎年行われることが異なるが、昨年度の例では、交通事故、給与査定、外国に居住する相手との間における事務管理型のトラブルなどの交渉実習を行い、各自の行動に対する分析結果を報告してもらった。詳細については、4月中旬に説明会を開く予定である。なお、この演習は、準備の負担が重いだけでなく、精神的にもかなり負担がかかるものであるため、安易な感覚で臨むことは厳に慎まされたい。			
単位取得要件	原則としてレポートによる。		
備考			

BB21521

授業科目	社会保障法 (Social Security Law)		
担当教員	本澤 巳代子	研究室	人社B304
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 火曜1・2時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>&lt;目標&gt; 社会保障法全般に関する基礎知識を身に付けること。&lt;概要&gt; 社会保険・社会福祉に関する数多くの法律について概説し、社会保障法に関する法制度全体の仕組みを理解できるようにする。&lt;学生への要望&gt; 社会保険・社会福祉に関する法律を学習するための前提となる憲法・民法・行政法などに関する基礎知識を身に付けた上で受講して欲しい。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>&lt;授業の進行予定&gt; 第1回・第2回医療保障(国民健康保険法、健康保険法など)、第3回介護保障(介護保険法、老人福祉法)、第4回第5回年金保険(国民年金法、厚生年金法)、第6回労災補償保険法、第7回雇用保険法、第8回社会福祉法・児童福祉法、第9回障害者基本法、障害者自立支援法、第10回生活保護法</p> <p>&lt;教材&gt; 教科書として、本澤巳代子・新田秀樹編著『トピック社会保障法 第6版』信山社、2012年(2400円予価)を使用する。社会保障法に関する入門書であれば、指定した教科書以外の本を使用しても構わない。ただし、学習範囲が非常に広いので、必ず事前に教科書等を読んでから授業に出ること。</p> <p>&lt;授業外の予習・復習&gt; 学生にとって身近なトピックを取り上げて社会保障法全体を概説する教科書を用いて、多岐にわたる社会保障法の各分野について重要なポイントに絞って解説する。授業で扱う法律は多数にのぼるため、事前に教科書を読んでおくこと、また関係する法律の条文を必ず確認することを欠かさないようにすることが必要である。限られた時間内では判例にまで言及することは難しいので、復習のためにも、西村健一郎・岩村雅彦『社会保障判例百選 第3版』同 第4版』有斐閣所収の代表的な判例を参照するようにして欲しい。</p>			
単位取得要件	期末テスト(教科書持ち込み可)の成績を重視する(80%)。評価にあたっては出席状況も加味する(20%)。		
備考	TAが付きます。		

BB21531

授業科目	信託法 (Trust Law)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
信託法に関する基本的知識を習得し、実務上の解決と理論上の解決との異同についても検討する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>授業の実施日は、特に事情の変更がなければ、9月15日(土)1～6限、9月16日(日)1～6限、9月17日(月・祝)1～6限、9月30日(日)1・2限に授業を行い、9月30日(日)の3限～4限に試験を実施する予定である。各回の進行については、開講時に説明するが、随時質疑応答の時間を設けることにより、短期間で集中的な学習が可能となるよう配慮する予定である。信託に関して前提知識があることは必要ないが、関連する分野として、民法全般、会社法等の知識が必要となることがあるため、関連する分野を含めて復習ないし自習する必要がある可能性が高い。教科書として、星野豊『信託法』(信山社、2011年)を用いる。その他詳細については、開講時期が近づいてから改めて掲示する。</p>			
単位取得要件	原則として筆記試験によるが、レポートによる追完を認めることがある。		
備考			

BB21611

授業科目	商法I (Commercial Law I)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1・2学期 火曜5時限 木曜4時限	授業対象学生	2・3年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】          会社法や保険法を含む企業取引…実質的意義における商法の領域…における共通の制度としての商法総則・商行為法分野の理解を目標とします。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】  <b>【進行予定】</b>          1:商法の意義・歴史、商法の法源と適用; 2:商人概念と商行為概念; 3～5:商業登記制度、商号、営業譲渡 6・7:商業使用人制度 8～9:商行為・委任・代理; 10～12:契約・担保、商事売買、匿名契約・交互計算 13:仲立人 14～16:問屋・運送取扱人; 17・18:運送契約; 19～20:特定商取引法・割賦販売法 ※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。</p> <p>【予習等】          授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください。</p> <p>【教科書等】          教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。</p>			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話やスマートフォン等の使用(通話、メール、twitter その他)、途中退室を禁止します。		

BB21612

授業科目	商法演習I (Seminar on Commercial Law I)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	通年 金曜6時限	授業対象学生	3・4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】          会社法上の論点を中心に、判例等を題材にして理解を深めていきます。会社法の知識は、卒業後の実生活に直結しているという問題意識を持って参加してください。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】          初回にゼミの進行形式、分担方法、年間を通じての目標等を話し合います。重要判例・学説の検討が基本になりますが、証券取引所の見学やゼミ発表とは別の自由研究等の希望があれば積極的に取り入れて会社法の総合的理解に役立てます。</p> <p>ゼミでの発表を義務的なもの、苦痛として捉えるのではなく、自分の情報収集能力・発信力・企画力・聞き手への説得技術力アップの格好の機会と考えて、工夫をこらして楽しく参加しましょう。</p>			
単位取得要件	ゼミでの議論への参加や発表。		
備考			

BB21621

授業科目	会社法I (Corporate Law I)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1学期 火曜4時限・木曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 会社法の授業は、会社法Ⅰと会社法Ⅱに分れています。Ⅰは会社の基本から株式会社の機関の一部までを扱いますが、全体像がつかめてこそその学習なので、ⅠとⅡは併せて受講されることを強く推奨します。難解だと思われる会社法ですが、現在の経済活動に直結している分野だけに、内容を理解できると法律を見る目が変わってくることでしょう。そのためにも集中して予習復習を欠かさないようにしてください。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】1:オリエンテーション、会社とは何か、会社法の仕組み; 2:株式会社の特色、株式会社の設立; 3:株式の意義、株式の種類、株式の発行; 4:株主名簿、株式の譲渡; 5:自己株式、併合・分割、株券; 6:株式会社の機関構成および権限分配の変遷、株主総会の権限; 7:株主総会の招集、株主提案権、決議方法; 8:株主総会における取締役・監査役の説明義務; 9:株主総会決議の瑕疵; 10:取締役(取締役会)の権限・資格・選任・終任; 11・12:取締役(取締役会)の活動・業務; 13～19:取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任(善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業避止義務等)、取締役の報酬、第三者に対する責任; 20:株主代表訴訟 ※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。 【予習等】 授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください。 【教科書等】 教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)		
備考	平成19年度までの「商法Ⅱ」に相当する。 会社法Ⅱとの受講が強く推奨される。		

BB21641

授業科目	会社法Ⅱ (Corporate Law II)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 火曜4時限・木曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 会社法の授業は、会社法Ⅰと会社法Ⅱに分れています。Ⅱは、Ⅰに続いて株式会社の機関の一部から会社の解散・清算およびM&AやTOB, MOBといったトピックを扱います。その他の要望等については、会社法Ⅰを参照してください。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】 1・2:監査役(監査役会)と会計参与の制度意義・活動・会社との関係・責任; 3・4:委員会設置会社、株式会社の機関についてのまとめ; 5:会社の基礎の変更(定款の変更) 意義と変更手続、反対株主への措置; 6:会社の基礎の変更(合併)手続と無効の訴え、反対株主や債権者への措置; 7:会社の基礎の変更…会社分割、株式交換、株式移転; 8:事業譲渡; 9～11:資金調達…株式の発行の方法と手続、新株発行無効の訴え等、新株予約権の発行、違法な発行に対する措置; 12・13:会社の計算…計算書類、剰余金処分・配当、減資; 14:会社の組織変更と外国会社; 15:解散と精算手続; 16・17:トピック…買収防衛策と会社法上の問題点; 18・19:トピック…持株会社、TOB, MBOと上場廃止; 20:トピック…持分会社と株式会社; ※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。 【予習等】 授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください。 【教科書等】 教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)		
備考	会社法Ⅰとの受講が強く推奨される。		



BB21661

授業科目	有価証券基礎 (Principles of negotiable instruments)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1学期 月曜5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 前年度までの商法Ⅲの内容を引き継ぐ授業です。長年蓄積され、洗練されてきた有価証券法理を解説します。電子手形を理解する上でも共通の法理なので、電子手形法を受講する場合には、この科目の単位取得が要件になります。授業内容の変更とともに、これまでの手形や小切手に特化した内容は除かれるものもあります。極めて理論的で制度の統一的理解を要する分野なので、毎時間の内容を取りこぼすこと無く吸収してください。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】 1:オリエンテーション・有価証券の概念; 2:有価証券の性質・種類(約束手形・為替手形・小切手の異同); 3・4:有価証券上の権利の発生・移転・消滅, 原因関係; 5～7:証券流通保護のための制度: 抗弁の切断と善意取得; 8・9:手形行為の特質, 手形理論; 10:有価証券に特有なその他の制度・電子記録債権法との関係 ※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。 【予習等】 授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください。 【教科書等】 教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。			
	期末考査(4年次生も例外はありません)および授業中の小テスト		
備考	電子手形法受講のためには本科目単位取得が条件		

BB21671

授業科目	電子手形法 (Law of Electronic Promissory Notes)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 火曜5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 前年度までの商法Ⅲの内容を引き継ぐ授業です。紙媒体の手形・小切手の利用は減少していますが、それに代わる信用供与・資金調達・決済手段として大きく発展しているのが、2008年12月に施行された電子記録債権法に基づく電子記録債権の「電子手形」としての利用形態です。近い将来、紙媒体の手形からほぼ完全に移行すると思われる「電子手形」について、利用の仕組み・一般指名債権とは異なる電子記録債権の特性等につき解説します。なお、この授業の受講にあたっては、有価証券基礎の単位を取得していることを条件とします。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】 1:オリエンテーション, 電子記録債権法の立法の経緯, 電子記録債権の特色と利用場面; 2:電子記録債権の種類, 発生・譲渡・消滅(支払)(手続・制度の概観); 3・4:電子記録の請求, 意思表示の瑕疵, 電子記録の訂正と変更, 電子債権記録機関の役割と責任; 5:電子記録債権の発生; 6・7:電子記録債権の譲渡, 抗弁の切断, 善意取得; 8:電子記録債権の分割; 9:電子記録保証と特別求償権; 10:電子記録債権の消滅(支払)※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。 【予習等】 授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください。 【教科書等】 教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)および授業中の小テスト		
備考	受講のためには有価証券基礎の単位取得が要件		

BB21681

授業科目	金融商品取引法Ⅰ (Law of Financial Instruments and Exchange Ⅰ)		
担当教員	萩原克也	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	
学期曜時間	3学期 火曜5時限	授業対象学生	3・4年次
<p><b>【授業の目標と概要・学生への要望】</b>          以前は証券取引法と呼ばれていた分野です。株式の上場の際に、また、上場後、行われる株式取引に対して、市場の公平性・健全性確保・投資家保護等の観点から、だれに対してどのような規制がなされているのかを学びます。今年度は1単位授業なので、基本的で重要な金融商品販売法の仕組みと制度に関する授業になります。</p> <p><b>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</b>  <b>【進行予定】</b>          1:オリエンテーション, 金融商品取引法の立法経緯・制度の概観; 2:金融商品取引法における有価証券, 金融商品の意味, 特定投資家, 一般投資家, その他の基本的な概念; 3・4:開示制度…企業内容, 発行市場, 流通市場; 5:公開買付制度(TOB)と大量保有報告書制度; 6:金融商品取引業者への業務上の規制…登録制度, 外務員制度等; 7・8:金融商品取引業者への行為規制…各種行為義務, 適合性の原則等; 9:不公正取引への規制…風説の流布, 偽計取引, 相場操縦行為の禁止; 10:不公正取引への規制…インサイダー取引への規制と罰則・課徴金制度 ※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。</p> <p><b>【予習等】</b>          授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください。</p> <p><b>【教科書等】</b>          教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。</p>			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)および授業中の小テスト		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話やスマートフォン等の使用(通話、メール、twitter その他)、途中退室を禁止します。なお、この科目の受講に関しては、有価証券基礎の単位取得は必要ありません。		

BB21691

授業科目	金融商品取引法Ⅱ (Law of Financial Instruments and Exchange Ⅱ)		
担当教員	萩原克也	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	
学期曜時間	3学期 金曜5時限	授業対象学生	3・4年次
<p><b>【授業の目標と概要・学生への要望】</b>          本年度の金融商品取引法Ⅰは1単位授業であることから、詳しい法律の内容・関連判例等の紹介・検討ができません。より深い内容の授業を希望する学生に対して、Ⅰのフォローアップ授業として開講します。</p> <p><b>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</b>  <b>【進行予定】</b>1～10:金融商品取引法Ⅰの1～10の詳解  <b>【予習等】・【教科書等】</b>:Ⅰと同じ。</p>			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)および授業中の小テスト		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話やスマートフォン等の使用(通話、メール、twitter その他)、途中退室を禁止します。なお、この科目は、金融商品取引法Ⅰを受講している者のみが受講可能です。		

BB21 721

授業科目	刑法 I (Criminal Law I)		
担当教員	岡上 雅美	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。
学期曜時限	2学期月曜3時限、 3学期月曜3時限・火曜3時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 刑法は、国法の中でももっとも苛酷な制裁(=刑罰)を法効果とする点を特徴とする。刑罰権の発動を慎重に行うという問題意識が重要となる。本講の授業目標は、このような問題意識に基づいて、犯罪成立の要件全体を理解することにある。刑法総論はとくに論理一貫性や演繹的思考が重視され、抽象的で難解である。できる限り事例を用いて、判りやすい解説を目指したいが、授業に継続的に出席することが望まれる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 刑法総論では、いわゆる刑法解釈学ないし犯罪論を中心に、あらゆる犯罪に共通の要件(例えば、違法性とは何か、故意・過失とは何か)を取り扱う。授業は、以下の順序で行うが、順番が若干前後する場合もある。なお、授業での理解を助けるために、課題を随時提出してもらおう。 1 ガイダンス; 刑法と刑罰と犯罪、2 罪刑法定主義と犯罪論体系、3 客観的構成要件、4 因果関係論(1): 意義、条件関係、5 因果関係論(2): 相当因果関係論、6 不作為犯、7 違法性論および違法性阻却論、8 法令・正当業務行為、9 正当防衛、10 緊急避難、11 被害者の同意、12 可罰的違法性、13 責任論・責任能力、14 原因において自由な行為、15 故意、16 事実の錯誤、17 違法性の錯誤、18 過失、19 未遂犯、20 不能犯、21 中止犯、22 正犯と共犯、共犯の従属性と処罰根拠、23 共同正犯、24 狭義の共犯、25 共犯の諸問題 教材は、木村光江『刑法[第3版]』(東大出版会, 2010年)を用いる。			
単位取得要件	試験および平常点(提出物など)による。		
備考			

BB21 712

授業科目	刑法演習 I (Seminar I: Criminal Law)		
担当教員	岡上 雅美	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。
学期曜時限	通年 月曜6時限	授業対象学生	2~4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 刑法各論(刑法Ⅱおよび刑法Ⅲ)の基本問題を理解し、法的表現力を養う。 なお、ゼミでは、刑法Ⅱの内容を扱うので、同講義を履修中ないし履修済みであることを受講要件とする。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 今年度は、刑法各論の解釈問題を中心に扱う。全体的な知識の取得は、講義に譲り、演習では、重要論点のみを取り扱うこととする。 授業の進め方は、受講生の希望や理解の程度を見て、最終的に決定するが、いずれにせよ相当丁寧な予習を必要とする。 法律家は、頭の中で素晴らしいアイデアをもつだけでは不十分であり、自らの考えを表現し、相手を説得する術も、あるいは、それこそが必要である。演習では、知識の獲得のみならず、それを如何に表現するかが重要であり、さらに、相手の主張を理解し、それに反応することも授業目標である。プレゼンテーションや弁論にも工夫が必要であるが、「議論する楽しさ」を十分に味わって欲しい。刑法が好きで、好奇心旺盛で、口数の多い者を歓迎する。 初回の授業には、必ず出席すること。			
単位取得要件	平常点による。		
備考			

BB21 731

授業科目	刑法Ⅱ (Criminal Law Ⅱ)		
担当教員	岡上 雅美	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。
学期曜時限	1学期 月曜3時限・火曜3時限、 2学期 火曜3時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 刑法各論のうち、個人法益に対する罪について概説する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 刑法各論とは、刑法典各則の各犯罪類型(殺人罪、傷害罪等々)についての条文解釈を中心に、各犯罪の成立要件を検討する学問である。本講では、刑法各論のうち、個人法益に対する罪を理解することを目的とする。個人法益に対する罪は、実務上大半を占め、解釈論上も重要な論点が多いので、丁寧に説明することを心がけたい。刑法は学説の対立がとくに激しい分野であり、保護法益・違法性の本質(結果無価値論か、行為無価値論か)などの基本的立場から、論理一貫した解釈を解説してゆく。この論理一貫性を楽しめる講義にしたい。 1殺人罪、2自殺関与罪、3遺棄罪、4傷害罪、5過失致死傷罪、6墮胎罪、7逮捕・監禁罪、8脅迫罪、9略取誘拐罪、10名誉毀損罪、11業務妨害罪、12財産犯総説、13窃盗罪、14強盗罪、15詐欺罪、16恐喝罪、17横領罪、18背任罪、19贓物罪、20毀棄隠匿罪 これらの項目につき、1ないし2回を割り当てる。なお、これは一応の目安であり、順序の変更がありうる。 〔使用教科書〕西田・山口・佐伯『判例刑法各論〔第5版〕』(2006年、有斐閣) 初版～第4版は不可			
単位取得要件	試験による。		
備考			

BB21732

授業科目	刑事訴訟法演習Ⅰ (Seminar on Criminal Procedure I)		
担当教員	守田 智保子	研究室	人社B406
単位数	3単位	オフィスアワー	事前にメールで予約
学期曜時限	通年 金曜2時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 刑事訴訟における主な争点について検討する。 刑事訴訟法の講義を履修中ないし履修済みであることを履修要件とする。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 個人もしくはグループを担当として、あらかじめ出された課題について発表を行ってもらった後、受講者全員で議論する。 第1回目の授業では、各人もしくはグループの担当箇所を決定するので、必ず出席すること。			
単位取得要件	平常点による。		
備考			

BB21761

授業科目	刑事訴訟法 (Criminal Procedure)		
担当教員	守田 智保子	研究室	人社B406
単位数	3単位	オフィスアワー	事前にメールで予約
学期曜時間	通年 木曜4時間	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 刑事訴訟の基本理念と全体像を把握すること、刑事手続をめぐる諸問題についての判例・学説についての基礎的知識を身につけることを目的とする。 また、刑事手続は全て繋がっているため、継続的な出席をし、理解を深めてもらいたい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回：刑事訴訟法の意義、第2回：任意捜査と強制捜査、第3回：捜査の端緒（職務質問と所持品検査）、第4回：逮捕と勾留（1）、第5回：逮捕と勾留（2）、第6回：被疑者の取調べ、第7回：捜索・差押え・検証、第8回：捜査の限界、第9回：被疑者の防御、第10回：捜査の終結、第11回：公訴提起の基本原則、第12回：公訴の提起、第13回：訴訟条件、第14回起訴状の記載、第15回：公判手続の流れ、第16回：訴因（1）、第17回：訴因（2）、第18回：訴因（3）、第19回：証拠法の意義、第20回：証拠と証明、第21回：被告人の供述（1）、第22回：被告人の供述（2）、第23回：被告人の供述（3）、第24回：被告人以外の者の供述（1）、第25回：被告人以外の者の供述（2）、第26回：非供述証拠（1）、第27回：非供述証拠（2）、第28回：非供述証拠（3）、第29回：裁判の効力、第30回上訴  教科書は初回の授業で紹介する。			
単位取得要件	試験による。		
備考			

BB21762

授業科目	民事訴訟法演習Ⅱ (Seminar on Civil Procedure II)		
担当教員	村上 正子	研究室	人社B405
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時間	通年 水曜6時間	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事訴訟法の解釈問題について様々な観点から議論する。事前の予習及び積極的な参加を期待する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 本演習は、民事訴訟法の個別的な解釈問題について、論理的に議論を展開する基本的能力を身につけることを目的とする。1学期は、民事訴訟法の基本的な論点について、全員で議論しながら知識を確認し、かつ理解を深める。2・3学期は、最新重要判例の分析を通して、民事訴訟法の現代的課題について議論する。参加者が出来るだけ積極的に発言し、議論に参加することを期待する。具体的なゼミの進め方、扱う判例等については、履修者の人数及び希望を考慮する。			
単位取得要件	平常点（出席及びゼミでの発言）による。		
備考			

BB21 722

授業科目	裁判実務演習 I (Seminar on Trial Practice I)		
担当教員	根本 信義	研究室	人社B305
単位数	3単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時限	通年 金曜6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 社会に発生するさまざまな紛争事例を題材として、問題点を発見し、議論し、その解決を探るという過程を通じて、裁判や法の意義と限界を理解することを目標とする。併せて、法的思考能力の獲得も期待される。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 過去の実際の民事事件・刑事事件の検討にとどまらず、社会に現に生起している実際の紛争について、社会的・法的问题点やその解決方法を探ることで、自分で考える力、社会に貢献する態度・意欲を養ってもらおう。さらには、自己の法的な理解力を再確認する意味で、小中高校生に対する「法教育」の実践をしてもらうことも考えている。 いずれにせよ、具体的な進行内容については、参加者の意見を聞いた上で決定する。			
単位取得要件	出席とレポート		
備考			

BB21781

授業科目	刑事政策 (Criminology)		
担当教員	守田 智保子	研究室	人社B406
単位数	2単位	オフィスアワー	事前にメールで予約
学期曜時限	2・3学期 木曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 この授業では、犯罪とは何か、犯罪はなぜ起こるのか、犯罪を抑止する方法はあるのか、といった問題のほか、犯罪者に対する処遇システムについての理解を図ることを目的とする。各自が問題意識を持って取り組み、継続的な出席をすることが望ましい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回刑事政策の意義、第2回生物学的条件と犯罪(1)、第3回生物学的条件と犯罪(2)、第4回精神障害と犯罪、第5回犯罪心理学、第6回犯罪社会学、第7回社会的条件と犯罪、第7回刑罰制度、第8回死刑(1)、第9回死刑(2)、第10回死刑(3)、第11回自由刑(1)、第12回自由刑(2)、第13回自由刑(3)、第14回社会内処遇(1)、第15回社会内処遇(2)、第16回財産刑、第17回不定期刑、第18回猶予制度、第19回保安処分、第20回犯罪被害者の救済  教科書は、岩井宜子『刑事政策[第5版]』(尚学社、2011年)とする。			
単位取得要件	試験による。		
備考			

BB21 791

授業科目	ジェンダーと刑法 (Gender and Criminal Law)		
担当教員	岡上 雅美・樽川 典子	研究室	人社B401(岡上)・人社A407(樽川)
単位数	1単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。(岡上)・火曜6時限(樽川)
学期曜時限	2学期 火曜5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 ジェンダーの視点から、犯罪現象およびそれに対する法規制の問題を考察する。 社会で現実に行っている事象について、法的視点や社会学の視点から知識を得ることを前提とし、ただ授業を聴くだけでなく、自分の力で考察を加えることができるようになることを授業の目的とする。これらの問題につき関心をもって取り組んでもらいたい。法学・社会学の知識を予め備えていることは受講要件ではないので、これらの基礎知識をあらかじめもってなくても、授業に参加することができる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 各テーマの前週に、問題の所在や法制度に関する解説を行い、参加者に課題を提示する。そこで、予習として、各人で課題について調べたり、自分の意見を考えたりするなどの準備を行うこととし、各回には、課題その他についてのディスカッションを行うという、ゼミに準じた形で授業を進めてゆく。  1. ガイダンス／イントロダクション 2. ドメスティック・バイオレンス 3. 児童虐待 4. 強姦罪1 5. 強姦罪2 6. 売買春 7. チャイルドポルノ 8. リプロダクティブ・ライツと墮胎罪 9. 外国人と犯罪 10. 女性犯罪(現状と処遇) 初回の授業には、次回以降の課題を指示し、教材等も指示・配布するので、必ず出席すること。			
単位取得要件	平常点による。		
備考			

BB21 841

授業科目	裁判実務 I ( Trial Practice I )		
担当教員	根 本 信 義	研究室	人社B305
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時限	1学期 金曜4・5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 裁判官・検察官・弁護人に分かれて刑事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。学生には積極的に発言し、議論することを求める。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 裁判員裁判を前提にした模擬裁判を実施する。第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。その上で、第5回と第6回で公判前整理手続、第7回から第9回までが公判、第10回に判決と講評を予定している。 実際の刑事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。			
単位取得要件	出席とレポート		
備考			

BB21851

授業科目	裁判実務II (Trial Practice II)		
担当教員	根本 信義	研究室	人社B305
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 金曜4・5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 裁判官・原告側・被告側に分かれて民事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。学生には積極的に発言し、議論することを求める。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。その上で、第5回から第9回までが公判、第10回に判決と講評を予定している。 実際の民事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。			
単位取得要件	出席とレポート		
備考			

BB21881

授業科目	民事訴訟法I (Civil Procedure I)		
担当教員	村上 正子	研究室	人社B405
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	3学期 木曜2・3時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事紛争の解決手続としての民事訴訟(判決手続)のうち、訴えの提起から証拠調べについて概説する。民事訴訟法は全体像がつかみにくく難解であるとされるが、イメージをつかめるよう出来るだけ具体的な判例を用いて説明するようにする。学生には、授業を通して、私人間の紛争解決システムはどのように構築されるべきなのか、実際の民事裁判はどのように機能し、また現代社会においてどのような役割を果たしているかについて考えるようにしてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 授業は、第一審手続のうち、判決に至るまでの手続について、具体的な判例の解説を中心に、実際の手続の流れに即して進めていく予定である。1. 民事紛争の解決制度と民事訴訟手続の特色 2. 処分権主義 3. 二重起訴の禁止 4. 裁判所 5. 当事者(当事者能力、当事者適格) 6. 訴えの利益 7. 弁論主義 8. 口頭弁論の諸原則 9. 効率的な訴訟運営のための工夫 10. 証明責任の意義とその分配 11. 自白の拘束力 12. 証明責任の負担の軽減 13. 証拠調べ 14. まとめ			
使用テキスト: 上原・池田・山本著「民事訴訟法[第6版]」(有斐閣シリーズ、2009)、同「基本判例民事訴訟法[第2版]」(有斐閣、2009)。 なお、授業の開始までにテキストが改訂された場合には掲示をだすので注意しておくこと。			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考			



BB21912

授業科目	法律外書講読I(英語) (Reading Foreign Material on Law I (English))		
担当教員	守田 智保子	研究室	人社B406
単位数	1単位	オフィスアワー	事前にメールで予約
学期曜時限	1学期 木曜5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 法学の入門書(英語)を読み、法学の基礎的な知識を得るとともに、法に関する基礎的な英語力を身につけることを目的とする。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回目の授業では、授業の進行方法等について説明し、各自の翻訳担当箇所を決定する。このため、第1回目の授業には必ず出席すること。 第2回目以降は、講読を進めてゆく。  教科書等は、初回の授業で紹介する。			
単位取得要件	平常点による。		
備考			

BB21922

授業科目	法律外書講読II(英語) (Reading Foreign Material on Law II (English))		
担当教員	村上 正子	研究室	人社B405
単位数	1単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 木曜4時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事司法制度についての英語文献を講読することにより、基礎的な読解力を習得することを目標とするが、あわせて司法制度の在り方について考える契機となることを期待する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 授業方法については、履修人数にもよるが、事前に配布した英語文献の逐語訳を基本とし、授業中に指名された人にその場で発表してもらう方法をとる。その際適宜必要な知識や背景事情等を説明していく。使用する教材については、初回の授業時に配布する。			
単位取得要件	出席及び授業中の発表による。		
備考			

BB21981

授業科目	国際民事訴訟法 (International Civil Procedure)		
担当教員	村上 正子	研究室	人社B405
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 火曜4・5時限	授業対象学生	3・4年次
<p><b>【授業の目標と概要・学生への要望】</b>  近年増加傾向にある、国境を越えた私人間の民事紛争を解決する際に生じる様々な問題点を、具体的な事例の検討を通して概説する。民事訴訟法の基礎的な知識を有していることが望ましいが、個々の論点を理解するうえで必要な知識は講義において適宜説明する。</p>			
<p><b>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</b>  授業はおおむね以下の順序で進める予定である。 1. 国際民事訴訟法とは(国際民事紛争の全体像とその法的諸問題の特徴) 2. 財産関係事件における国際裁判管轄(判例の流れ) 3. 国際裁判管轄の立法化 4. 身分関係事件における国際裁判管轄 5. 裁判権の免除 6. 外国人の当事者 7. 国際司法共助(送達と証拠調べ) 7. 外国判決の承認執行(総論) 8. 外国判決の承認執行(各論 承認要件の検討) 9. 国際訴訟競合 10. 身分関係事件における外国裁判の承認執行 11. 国際的な子の奪取とハーグ条約 12. 国際仲裁 13. 国際倒産 14. まとめ</p> <p>使用テキスト: 小林秀之＝村上正子「国際民事訴訟法」(弘文堂、2009)</p>			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考	国際と共通		